

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 7 月 4 日

尼崎市長 殿

提出者



住所 尼崎市大浜町1丁目56番地

氏名 日油株式会社 尼崎工場
工場長 荊尾 康浩

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6416-1321

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日油株式会社 尼崎工場
事業場の所在地	尼崎市大浜町1丁目56番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1641 脂肪酸、硬化油、グリセリン製造業
②事業の規模	製品出荷額 61,891百万円（令和5年（2023年）度実績）
③従業員数	330人（令和6年（2024年）3月31日時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 「各工程での歩留まり向上」 「品質異常に対する対策強化による不良品発生抑制」		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 継続して実施		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場内で0600廃プラスチック類・1200金属くずなど数種類の保管場所を設け、各部署からの産業廃棄物を分別保管している。0200汚泥はピット、ドラム缶で保管。0300廃油・0400廃酸・0500廃アルカリはタンク内保管。0800木くず(パレット)・1300ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・1500がれき類は、それぞれ専用の置場で分別保管している。2500水銀使用製品産業廃棄物は飛散しないよう保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 継続して実施

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 工程から発生する0300廃油・0200汚泥・0600廃プラスチック類について、内部で燃焼することで廃棄物の削減をおこなっている。また、発生した排ガスを使って廃熱ボイラーで蒸気を発生させ熱回収を行っている。 また、排水処理場の薬剤を適正に使用することにより汚泥の発生量の削減を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 継続して実施		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度(令和 5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(令和 5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り R P F 製造業者への排出を行い、排出廃棄物のリサイクルを推進してきた。また、優良認定業者や再生利用業者へ処分委託を行った。		

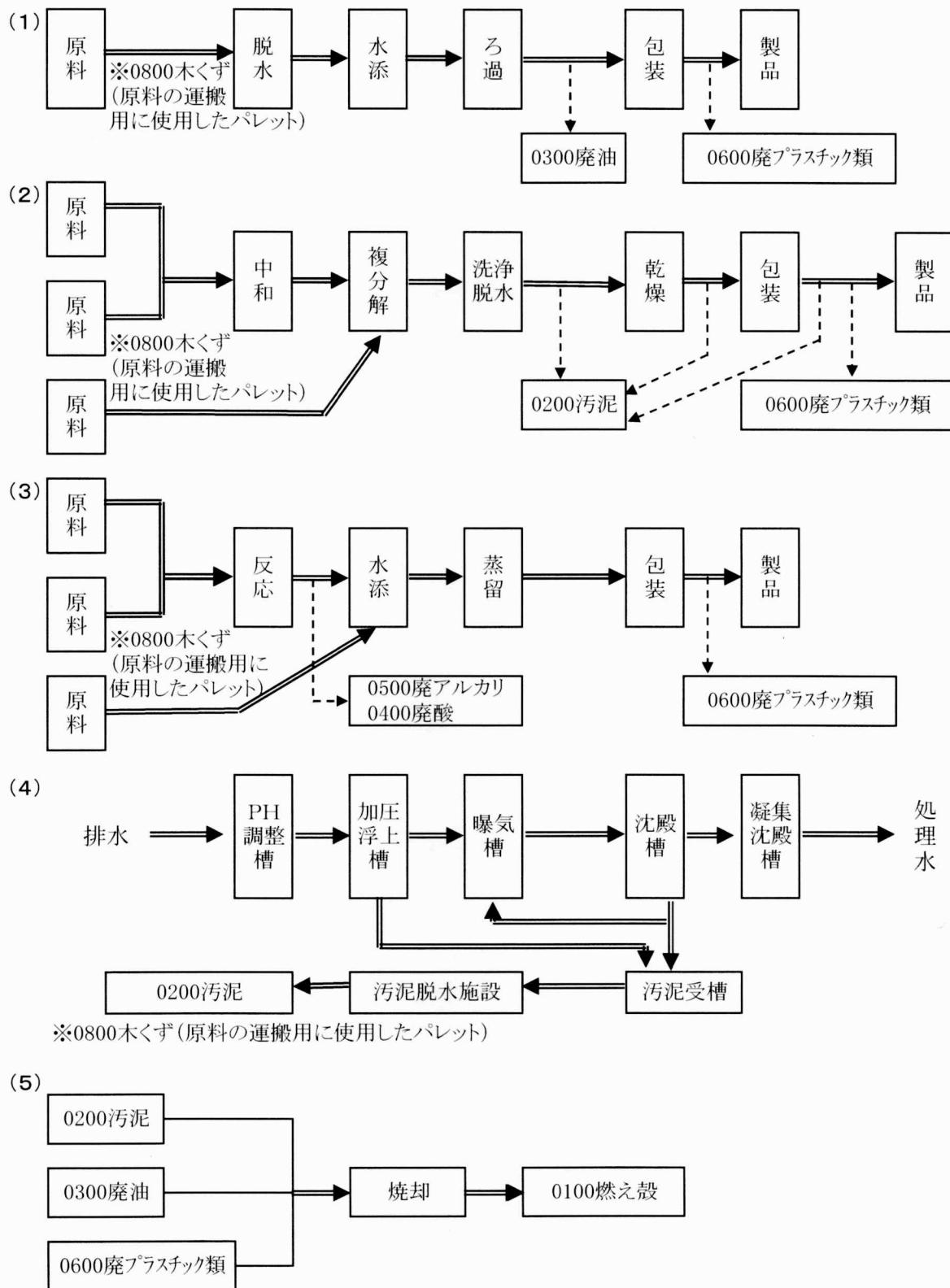
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 継続して実施		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

<別紙>

1. 産業廃棄物の一連の処理の工程



(6) 1200 金属くず(使用済の18L缶など)

(7) 1300 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(使用済の試薬ビンなど)

(8) 1500 がれき類

(9) 2440 ガレキ類(石綿含有産業廃棄物)

(9) 2500 水銀使用製品産業廃棄物(使用済の計測器など)

(10) 中間処理

①0100燃え殻

収集運搬<委託>→焼成<委託>→再資源化

②0200汚泥

収集運搬<委託>→焼却<委託>→路盤材等または埋立

収集運搬<委託>→混練<委託>→路盤材等または埋立

収集運搬<委託>→混合<委託>→燃料

③0300廃油

収集運搬<委託>→油分回収<委託>→燃料

収集運搬<委託>→混合<委託>→燃料

収集運搬<委託>→焼却<委託>→焼却残さは再資源化または埋立

④0400廃酸

収集運搬<委託>→中和<委託>→脱水<委託>→路盤材等

収集運搬<委託>→中和<委託>→生物処理<委託>→燃料

⑤0500廃アルカリ

収集運搬<委託>→焼却<委託>→埋立

収集運搬<委託>→中和<委託>→焼却<委託>→路盤材等

⑥0600廃プラスチック類

収集運搬<委託>→破碎<委託>→焼却<委託>→再資源化または埋立

収集運搬<委託>→破碎<委託>→燃料または再資源化

⑦0800木くず(パレット)

収集運搬<委託>→破碎<委託>→燃料または再資源化

⑧1200金属くず

収集運搬<委託>→破碎<委託>→焼却<委託>→再資源化

収集運搬<委託>→破碎<委託>→再資源化

収集運搬<委託>→焙焼<委託>→分別<委託>→再資源化

⑨1300ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

廃レンガ:収集運搬<委託>→焼却<委託>→再資源化

廃ガラス:収集運搬<委託>→熔融<委託>→再資源化

廃ガラス:収集運搬<委託>→分別<委託>→埋立

⑩1500がれき類

収集運搬<委託>→破碎・分別<委託>→埋立

⑪2440がれき類(石綿含有産業廃棄物)

収集運搬<委託>→埋立(中間処理なし)

⑫2500水銀使用製品産業廃棄物(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)

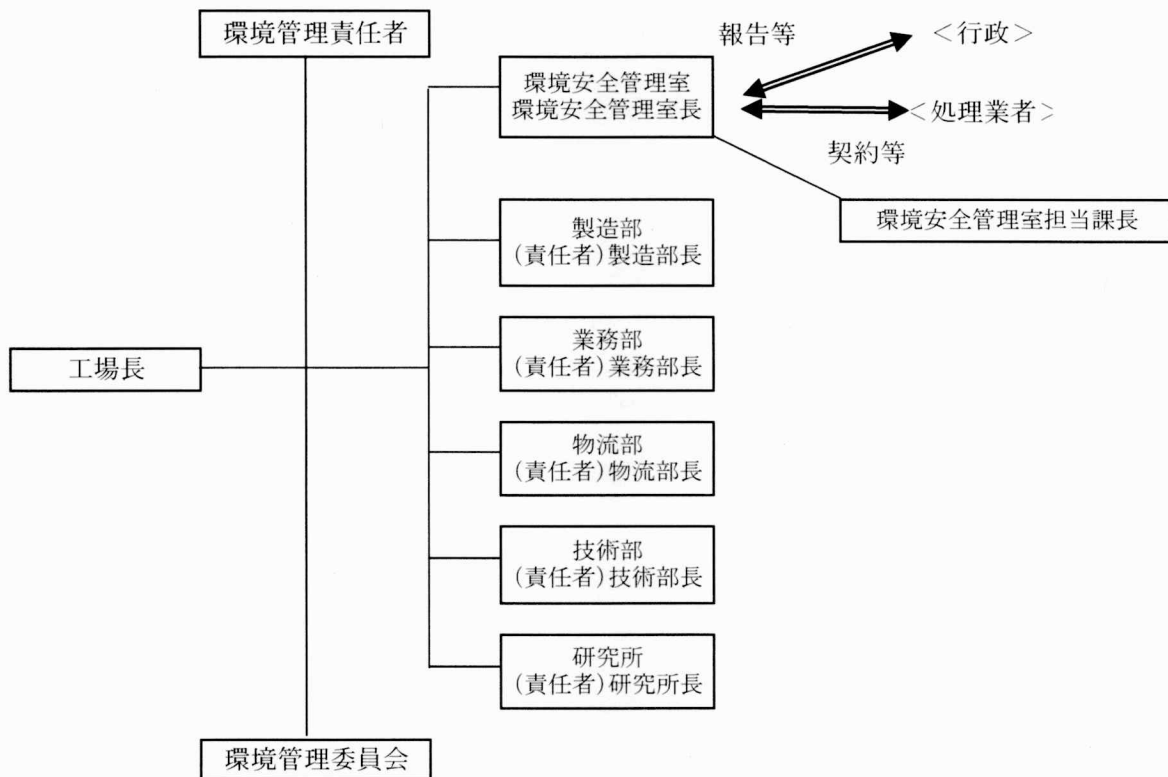
収集運搬<委託>→焙焼<委託>→再資源化または埋立

2. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

①管理体制

工場内の各部署と協力し、廃棄物処理に対応するための横断的な組織(環境管理委員会)を編成する。



*分担

環境安全管理室 (担当：環境安全管理室担当課長)

- ・工場内のマテリアルフローの把握
- ・統合的な廃棄物減量と計画の立案
- ・工場内の廃棄物処理計画の策定、部署間の調整
- ・工場内の廃棄物処理の行政への報告
- ・処理委託業者の選定、廃棄物処理委託契約等手続き
- ・処理委託業社への引渡し、適正処理の確認
- ・工場内の他部署への関係法令等の教育、啓発、指導監督

製造部、業務部、物流部、技術部、研究所 (担当：全部署)

- ・部署内の発生産業廃棄物の発生量削減、分別、
- ・部署内の発生産業廃棄物の場内保管場所への運搬
- ・部署内スタッフへの分別方法等の徹底

○ 現状 前年度(令和5年度)実績

○ 現状 前年度(令和5年度)実績

状況	前年度(令和5年度)実績											(単位:トン)
産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0300 廃油	0400 廃酸	0500 廃アルカリ	0600 廃プラスチック類	0800 木くず (パレット)	1200 金属くず	1300 ガラスくず、コン リートくず及び陶 磁器くず	1500 がれき類(工作物 の新築、改築又は 解体に伴って生 じた不燃物)	2440 がれき類(石 綿含有産業 廃棄物)	2500 水銀使用製 品産業廃棄 物(計測器(カ ラス、摩ブ、金 属)	合計
全処理委託量	5,609.21	966.71	51.17	38.60	245.68	115.92	35.38	29.06	21.42	0.240	0.004	7,113.394
優良認定処理業者への 処理委託量	4,988.31	966.71	51.17	38.60	237.93	115.92	35.38	29.06	21.42	0.000	0.004	6,484.504
再生利用業者への 処理委託量	5,609.21	966.71	51.17	38.60	245.68	115.92	35.38	26.83	21.42	0.000	0.004	7,110.924
認定熱回収業者への 処理委託量	287.61	627.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.000	0.000	915.540
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	91.56	31.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8.63	0.00	0.000	0.004	132.124

○ 計畫 目標

(单位:t)

[illegible]